

富里市「多文化共生のまちづくり」ロゴマーク 募集要項

1 趣旨・目的

富里市は、外国人住民を含め、全ての市民にとって住み良い豊かな地域社会をつくるため、「多文化共生のまちづくり」に取り組んでいます。

そこで、この取組のシンボルとなり、市民に親しまれるロゴマークを募集します。

採用作品は、多文化共生に関わる事業等で、広く活用する予定です。

2 応募資格

富里市に在住・在学・在勤している方

3 募集期間

令和5年10月2日（月）～11月1日（水）午後5時15分まで

- ・郵送の場合は、11月1日（水）の消印有効とします。
- ・電子メールの場合は、11月1日（水）午後11時59分までに受信したものを受け付けします。

4 応募規定

- (1) 応募点数は、1人1作品までとします。
- (2) 色数は自由ですが、白黒・単色でも使用できる配色にしてください。
- (3) 作品は、応募用紙に書くか、電子データで応募してください。電子データで応募する場合は、JPG、GIF、PNGのいずれかの形式とし、応募用紙とともに提出してください。
- (4) デザインの中には「あなたもわたしも富里市民」又は「We are living as citizens of Tomisato」の文字を使用してデザインしてください。

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で応募してください。

(1) 窓口に持参による応募先

富里市すこやかセンター1階 とみさと市民活動サポートセンター内
市民活動推進課にお持ちください。

受付時間：月曜日から金曜日：午前8時30分から午後5時15分まで

土曜日：午前9時から午後5時まで

※日曜日及び祝日を除く

(2) 郵送による応募先

送付先：〒286-0292 富里市役所 市民活動推進課

○手書きの場合は、作品が折れ曲がらないように郵送してください。

○電子データの場合は、作品データを記録した CD-R 等と必要事項を記入した応募用紙を郵送してください。破損しないように保護した上で、郵送してください。

(3) 電子メールによる応募先

送信先： E-mail アドレス shiminkatsudou@city.tomisato.lg.jp

○メールの件名は、「多文化共生ロゴマーク応募」とし、応募用紙及び画像データを送信してください。

6 選考方法

応募された作品は、市が定める方法により、選考を行います。

7 選考結果

令和5年11月下旬頃、決定したロゴマークの応募者に通知するほか、市公式ホームページなどで公表します。この公表をもって結果通知に代えさせていただきます。

8 注意事項

(1) 次に該当するものは選考の対象外となりますので、御注意ください。

ア 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのあるもの

イ 政治的、宗教的、商業的メッセージを含むもの

ウ 反社会的要素、誹謗中傷を含むもの

エ 公序良俗その他法令の規定に反するもの

(2) デザインは、自作の未発表作品に限ります。採用作品が、既発表のデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合、法令に反する場合又は本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

(3) 採用作品の著作権、使用权、商標権等その他一切の権利は、富里市に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作権人格権を行使しないものとします。

(4) 18歳未満の方は、応募に当たり、保護者の同意を得た上で応募してください。

(5) 応募作品については、第三者からの権利侵害などの損害賠償が提起され

た場合は、富里市では、一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、応募作品に関して、富里市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

- (6) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (7) 応募作品は、返却しません。
- (8) 応募作品は、修正、加工又はデジタル化など、富里市でデザインを調整させていただく場合があります。その場合は、応募者と打ち合わせをお願いすることがあります。
- (9) 応募者の個人情報、応募作品の選考、結果通知、作品の問い合わせ等にのみ使用します。ただし、採用された方については、採用作品と共に、作成者の氏名、住所（市内の場合は大字まで、市外の場合は市町村名、学生の場合は学校名と学年を含む）を公表させていただきます。
- (10) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過・結果に関する問い合わせには対応しかねますので、御了承ください。
- (11) 郵便やメール送信中の事故等で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、富里市は一切の責任を負いません。
- (12) 富里市が選考結果を発表するまで、応募したデザイン案を他者に公表しないでください。
- (13) 本要項に取り決めのない事項については、富里市の判断により決定します。
- (14) 応募をした時点で、この募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

9 問い合わせ

富里市総務部市民活動推進課 協働推進班

住 所 〒286-0292 富里市七栄652-1

電 話 0476-93-1117

E-mail shiminkatsudou@city.tomisato.lg.jp